



「信号が青になったのを確認したら、周囲の安全を自分の目で確かめてから渡るんだよ」。交通指導員が交差点の渡り方を説明しています（10月24日、牛子小学校で行われた交通安全教室の様子）

安全運転で

いこう

問い合わせ：総合交通政策課交通安全指導係・TEL内線3265

いいことづくし 自転車生活

自転車は、通勤・通学、買い物、サイクリングに大活躍する便利な乗り物です。

自転車の利点はまず、その手軽さ。免許がいらない自転車は、幼児から大人まで、誰でも気軽に乗ることが出来ます。行動範囲が広がり、歩いて行くには遠い所へ、歩くよりも負担なく、早く移動する

ことができます。

また、ストレスの発散や、脂肪が燃えるなど、健康面でよい効果が得られます。自分の力で動かすため、運動の強さや量を自分で決めることができます。長時間継続すると、心肺機能を強化することができます。

さらに、自動車のようにガソリンがいらないため、地球環境に悪影響を与えません。便利、健康にいい、環境にやさしい。自転車は、いいことづくしの乗り物です。

夜は特に注意して！

埼玉県自転車軽自動車商組合川越支部長
大曾根 薫さん（70歳・的場北1丁目）

パンクの修理などが終わって見送るときに、「自分が整備した自転車で事故は起こしてほしくない」と、いつも思います。

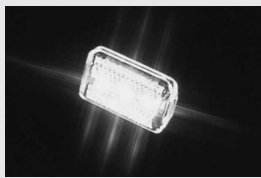
いちばん危険なのは、無灯火運転ですね。周りの人や車からは、自転車の存在に気づきにくいものです。自転車の存在を知らせるためにも、ライトをつけましょう。

最近では、便利な物が増えています。例えば、LED（発光ダイオード）を使ったライトは、従来の豆電球と比べて、球切れがほとんどなく、電池が長持ちするといった利点があります。また、振



動や暗さを感知して点灯するライトは、ペダルが重くなりません。

これから、冬にかけては、暗くなるのが早くなる時期。早めにライトをつけて、くれぐれも安全運転でお願いします。



LEDを利用したライト。反射材と違って自発的に光るため、自転車の存在に、より早く気づかせることができます

ルール違反は
事故が多い!?

でも、そんな自転車も、ルールを守らないと、車や歩行者の迷惑になります。最悪の場合、交通事故が起きてしまいます。昨年、市内で起こった自転車事故の死傷者数は七百九十四人。そのうち五百六十三人が、一時停止をしなかったり、信号を無視したりなどの違反をしていました。

「車両」に該当し、道路の左側を走らなくてはいけません。酒気帯び運転禁止・並列走行禁止なども法律で定められていて、違反には、自動車と同じように、罰則規定が設けられています。

では、次のようなとき、どうすればいいのでしょうか？

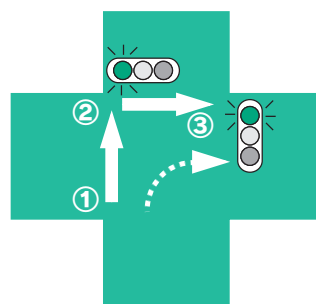
①信号機のある交差点を右折するとき
自動車などと同じ「車両」に当たるので、そのまますぐ曲がれるかというと、そうではありません。自転車の場合は、いったん交差点を直進して向きを変え、対面する信号が青になったら、もう一度交差点を渡るという「二段階右折」をする必要があります。

②スクランブル交差点を横断するとき
スクランブル交差点とは、車両と歩行者で通行できる時間帯が分かれている交差点のこと。市内には三か所あります。自転車でスクランブル交

●昨年起きた自転車事故の死傷者数794人の違反の有無



●二段階右折の方法



- ①交差点を直進
- ②向きを変える
- ③信号が青に変わったら横断

* 点線は自動車の右折方法。



スクランブル交差点（本川越駅前）

安全・快適に
利用しましょう

交通事故にあわないように、安全に自転車を利用するためには、ルールを守ること

差点を横断するときは、乗っている場合と降りている場合で方法が異なります。

自転車で降りている場合：車両なので、車両用の信号に従います

自転車を降りている場合：歩行者用の信号に従って歩いて渡ります

が大切。市では、小学生を対象に、右ページの写真のような交通安全教室を開催しています。また、自治会向けの自転車教室や、交通安全運動の際には、埼玉県自転車軽自動車商組合の協力を得て、自転車の無料点検や、自転車に装着する反射材やライトを配布しています。

乗り慣れているからといって、油断は禁物。交通事故にあつて、悲しい思いをするのは、加害者も被害者も同じです。「便利な乗り物」が「危険な乗り物」にならないように、安全な運転を心がけましょう。